給付・助成事業　請求時添付書類例一覧

※添付書類はコピー可。ただし、下記の表にて【原本記載】の場合を除く。

No	事業名		添付書類の例
1	死亡弔慰金		除籍謄本もしくは戸籍謄本　※香典返し葉書や喪中葉書、葬儀場の領収書等は使えません。 →亡くなった方と被共済職員の戸籍が別々の場合は、被共済職員の戸籍謄本と死亡届（死亡診断書）もしくはそれぞれの戸籍謄本でも可
2	結婚祝金		婚姻届受理証明書もしくは戸籍謄本　※入籍日が確認できる書類
3	出産祝金		出生届出済証明書付母子手帳もしくは戸籍謄本
4	卒業祝金		卒業証書(卒業証明書でも可)と住民票　※住民票は省略せず、親子分を直近に取得のこと（世帯全員分が望ましい）。
5	災害見舞金		災害状況報告書（第16号様式）【原本】、関係公署発行の被害程度の証明書類【原本】、現場写真、被害状況の確認書類（見積書等）
6	傷病見舞金		診断書もしくは傷病手当金申請書（医師の証明付きのもの）
7	資格取得祝金	社会福祉主事	社会福祉法第19条による養成機関等の発行する社会福祉主事資格認定書
		社会福祉士	厚生労働大臣の交付する社会福祉士登録証　※合格証書不可
		介護福祉士	厚生労働大臣の交付する介護福祉士登録証　※合格証書不可
		保育士	都道府県知事の交付する保育士証　※合格証書不可
		介護支援専門員	都道府県知事の発行する介護支援専門員証　※合格証書不可
		精神保健福祉士	厚生労働大臣の交付する精神保健福祉士登録証　※合格証書不可
		管理栄養士	厚生労働大臣の交付する管理栄養士免許証　※合格証書不可
		言語聴覚士	厚生労働大臣の交付する言語聴覚士免許証　※合格証書不可
		理学療法士	厚生労働大臣の交付する理学療法士免許証　※合格証書不可
		作業療法士	厚生労働大臣の交付する作業療法士免許証　※合格証書不可
		看護師	厚生労働大臣の交付する看護師免許証　※合格証書不可
		調理師	都道府県知事の発行する調理師免許証　※合格証書不可
		幼稚園教諭	都道府県教育委員会が発行する幼稚園教諭免許状　※合格証書不可
		公認心理師	厚生労働大臣の交付する公認心理師登録証　※合格証書不可
		保健師	厚生労働大臣の交付する保健師免許証　※合格証書不可
		手話通訳士	厚生労働大臣の交付する手話通訳士登録証　※合格証書不可
8	育児休業給付金		日本年金機構発行の育児休業等取得者確認通知書
9	介護休業給付金		事業主発行の介護休業取扱通知書もしくは介護休業給付金支給申請書　※公印の押印があるもの
10	手術見舞金		領収書と診療明細書　※医療機関発行の手術した年月日および手術名の記載があるもの
11	資格研修助成金	サービス管理責任者（実践）	都道府県知事が指定する指定研修事業者が交付する実践研修修了証書
		知的障害援助専門員	知的障害援助専門員資格認定証
		認定介護福祉士	認定介護福祉士登録証
		保健児童ソーシャルワーカー	一般社団法人医療教育協会交付の認定証
		介護福祉士実務者研修	都道府県所管養成施設等発行の介護福祉士実務者修了証明書
		主任介護支援専門員	主任介護支援専門員研修の修了証
		児童発達支援士	一般社団法人人間力認定協会交付の認定証
		社会福祉施設長資格	社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院の発行する社会福祉施設長資格認定講習課程の修了証書
		社会福祉法人経営実務検定	一般財団法人総合福祉研究会と公益社団法人全国経理教育協会との共催による経営実務検定試験の合格証書
		認定社会福祉士	認定社会福祉士登録証
12	健康管理助成金		検査実施証明書（第17号の2様式）【原本】